

情報セキュリティマネジメント文書		
情報セキュリティ基本方針	文書番号	ISMS-1-01
	制定日	2016. 10. 01
	改定日	2023. 10. 01

株式会社 LIFULL bizas

制/改定履歴

版	制/改定内容	作成者 (作成日)	承認者 (承認日)
1.0	・初版発行	情報セキュリティ責任者 加藤 雅俊 (2016.10.01)	代表取締役 宇野 重孝 (2016.10.01)
1.1	・親会社の社名変更に伴い、社名を Lifull から LIFULL へ変更	ISMS 管理責任者 宇野重孝 (2017.04.01)	ISMS 管理責任者 宇野重孝 (2017.04.01)
1.2	・目的について文書を一部変更	ISMS 管理責任者 宇野重孝 (2019.10.01)	ISMS 管理責任者 宇野重孝 (2019.10.01)
1.3	・目的について文書を一部変更	ISMS 管理責任者 宇野重孝 (2022.03.10)	ISMS 管理責任者 宇野重孝 (2022.03.10)
1.4	・代表取締役の名前を変更	ISMS 管理責任者 増田雄吾 (2023.10.01)	ISMS 管理責任者 増田雄吾 (2023.10.01)

情報セキュリティ基本方針

株式会社 LIFULL bizas は、情報セキュリティが非常に重要な要素であり、加えて情報セキュリティの確保は企業にとって社会的責任の一つであると認識しております。

当社は、提供するサービスを通して知りえたお客様の情報及び、当社が保有する情報資産・システムを様々な脅威から保護し、情報セキュリティインシデント発生させないことで全ての利害関係者からの信頼を継続することを目的として、情報セキュリティの取り組みを表明いたします。

1. 情報セキュリティ管理規則の策定及び継続的改善

当社は、情報セキュリティの取り組みを、経営並びに事業における重要課題のひとつと認識し、法令及びその他の規範に準拠・適合した情報セキュリティ管理規則を策定します。全社における情報セキュリティ管理体制を確立し、これを着実に実施し、情報セキュリティを維持し、継続的に改善していきます。

2. 情報資産の保護と継続的管理

当社は、当社の扱う情報資産の機密性、完全性及び可用性に対する脅威から情報資産を適切に保護するため、安全な管理策を講じ、継続的に管理します。

3. 法令・規範の遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令及びその他の規範を遵守します。また、当社の情報セキュリティ管理規則を、これらの法令及びその他の規範に適合させます。また、これらに違反した場合には、社員就業規則等に照らして、然るべき処分を行います。

4. 教育・訓練

当社は、従業員へ情報セキュリティの意識向上を図るとともに、情報セキュリティに関する教育・訓練を行います。

5. 事故発生予防と発生時の対応

当社は、情報セキュリティ事故の防止に努めるとともに、万一、事故が発生した場合には、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じるものとします。

制定日：2016年10月1日

株式会社 LIFULL bizas

代表取締役 増田 雄吾